

令和2年4月臨時議会 議案概要			担当課	すこやか健康課	種別	条例																																	
議案番号	議案第53号	議案名	専決処分について〔琴浦町介護保険条例の一部改正について〕																																				
目的	介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令(令和2年政令第98号)が令和2年3月30日に公布、同年4月1日に施行されたことに伴い、介護保険料の軽減を行うもの。																																						
内容	<p>1 経過等</p> <p>平成27年4月から消費税による公費を投入して低所得者の介護保険料の軽減強化を行う仕組みを設け、一部実施を行っています。</p> <p>このたび、令和元年10月の消費税率10%への引き上げにあわせて更に軽減強化を行い、第1号被保険者の保険料第1段階から第3段階について賦課割合を軽減します。</p>																																						
	<p>2 改正内容</p> <p>第1段階から3段階の介護保険料を下表のように改正し、軽減します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">所得段階</th> <th colspan="2">賦課割合</th> <th colspan="2">年間保険料額</th> <th rowspan="2">被保険者数 R1.9.30 現在</th> </tr> <tr> <th>改正前</th> <th>改正後</th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1段階</td> <td>0.375</td> <td>0.3</td> <td>27,000円</td> <td>21,600円</td> <td>733人</td> </tr> <tr> <td>第2段階</td> <td>0.625</td> <td>0.5</td> <td>45,000円</td> <td>36,000円</td> <td>673人</td> </tr> <tr> <td>第3段階</td> <td>0.725</td> <td>0.7</td> <td>52,200円</td> <td>50,400円</td> <td>562人</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">合 計</td> <td>1,968人</td> </tr> </tbody> </table>						所得段階	賦課割合		年間保険料額		被保険者数 R1.9.30 現在	改正前	改正後	改正前	改正後	第1段階	0.375	0.3	27,000円	21,600円	733人	第2段階	0.625	0.5	45,000円	36,000円	673人	第3段階	0.725	0.7	52,200円	50,400円	562人	合 計				
所得段階	賦課割合		年間保険料額		被保険者数 R1.9.30 現在																																		
	改正前	改正後	改正前	改正後																																			
第1段階	0.375	0.3	27,000円	21,600円	733人																																		
第2段階	0.625	0.5	45,000円	36,000円	673人																																		
第3段階	0.725	0.7	52,200円	50,400円	562人																																		
合 計					1,968人																																		
補足事項	<p>1 専決処分日 令和2年3月30日</p> <p>2 施行日 令和2年4月1日</p>																																						